

分野	特定調達品目 (平成22年2月閣議決定)		特定調達品目の追加、基準の見直し等の主な内容	
	品目数	品目名称	追加 品目数	品目名称等
		事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ型) 鍵かけ チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド		
3 オフィス家具等	10	いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード		
4 O A 機器	18	コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ/ファクシミリ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小形充電式電池 電子式卓上計算機 トナーカートリッジ インクカートリッジ 掛時計	1	国際エネルギースタープログラム基準の経過措置の終了 希少金属類を含む部品の再使用に係る設計について配慮事項に追記 省エネ法のトップランナー基準の改正に伴う見直し 国際エネルギースタープログラム基準の経過措置の終了 国際エネルギースタープログラム基準の経過措置の終了 国際エネルギースタープログラム基準の経過措置の終了 省エネ法のトップランナー基準の改正に伴う見直し 国際エネルギースタープログラム基準の経過措置の終了 回収したプラスチックが材料又は部品として再使用される仕組みの構築を配慮事項に追加 回収部品の再使用・マテリアルリサイクル率を判断の基準に追加 判断の基準の見直し(太陽電池及び一次電池が使用される場合の記載を追加等) プロジェクト
5 移動電話	2	携帯電話 PHS		
6 家電製品	5	電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 電気便座 電子レンジ	1	省エネ法の多段階評価基準の改正に伴い、判断の基準を見直し(1年間の経過措置の設定) 多段階評価基準を適用する対象範囲を見直し(400ℓ以下 350ℓ以下) テレビジョン受信機 省エネ法の多段階評価基準の改正に伴い、瞬間式のものについて判断の基準を見直し(1年間の経過措置の設定)
7 エアコンディショナー等	3	エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ		省エネ法の多段階評価基準の改正に伴い、判断の基準を見直し(1年間の経過措置の設定)
8 温水器等	4	ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器		

分野	特定調達品目 (平成22年2月閣議決定)		特定調達品目の追加、基準の見直し等の主な内容	
	品目数	品目名称	追加品目数	品目名称等
9 照明	5	蛍光灯照明器具 LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 蛍光ランプ 電球形状のランプ		省エネ法のトップランナー基準の改正及び多段階評価基準の適用に伴う見直し 配慮事項に、省エネ効果の高い各種制御機能を設定 判断の基準のエネルギー消費効率を20lm/W以上から40lm/W以上に引き上げ 対象範囲の明確化等 ラビッドスタート形又はスタータ形について、判断の基準のエネルギー消費効率を見直し(80lm/W以上 85lm/W以上) LEDランプについて、エネルギー消費効率の基準を設定(50lm/W以上) 電球形蛍光ランプについて、省エネ法のトップランナー基準の適用に伴う見直し 上記以外のランプについて、エネルギー消費効率を40lm/W以上から50lm/W以上に引き上げ
10 自動車等	5	自動車 ETC対応車載器 カーナビゲーションシステム 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油		平成23年4月以降に型式指定を受ける乗用自動車等について、JC08モード燃費が適用されることに伴う移行措置(10.15モード燃費とJC08モード燃費を併記)
11 消火器	1	消火器		判断の基準に回収システム・再使用又はリサイクルシステムの構築を追加(配慮事項から格上げ)
12 制服・作業服	3	制服 作業服 帽子		再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了
13 インテリア・寝装寝具	10	カーテン 布製ブラインド タフテッドカーベット タイルカーベット 織じゅうたん ニードルパンチカーベット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス		再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率の算出方法を変更(主要部品 詰物)
14 作業手袋	1	作業手袋		
15 その他繊維製品	7	集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ		再生PET配合率に係る経過措置の終了 再生PET配合率に係る経過措置の終了 リース・レンタル契約を含む旨明記
16 設備	6	太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 生ゴミ処理機 節水機器 日射調整フィルム		備考に、光害に係る調達者の留意事項を追記
17 防災備蓄用品	6	(毛布、作業手袋、テント、ブルーシート及び一次電池) ペットボトル飲料水 缶詰 アルファ化米 乾パン レトルト食品 非常用携帯燃料		再生PET配合率に係る経過措置の終了
18 公共工事	66	公共工事 <資材> 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケーソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	1	資材の梱包及び容器に係る配慮事項を追記

分野	特定調達品目 (平成22年2月閣議決定)		特定調達品目の追加、基準の見直し等の主な内容	
	品目数	品目名称	追加 品目数	品目名称等
		中温化アスファルト混合物		
		鉄鋼スラグ混入路盤材		
		再生骨材等		
		間伐材		
		高炉セメント		
		フライアッシュセメント		
		エコセメント		
		透水性コンクリート		
		鉄鋼スラグブロック		
		フライアッシュを用いた吹付けコンクリート		
		下塗用塗料(重防食)		
		低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料		
		高日射反射率塗料		
		高日射反射率防水		
		再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)		判断の基準及び配慮事項を一部追記
		再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品)		
		パークたい肥		
		下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)		
		環境配慮型道路照明		
		再生プラスチック製中央分離帯ブロック		
		陶磁器質タイル		判断の基準及び配慮事項を一部追記
		断熱サッシ・ドア		
		製材		
		集成材		
		合板		
		単板積層材		
		フローリング		
		パーティクルボード		
		繊維版		
		木質系セメント板		
		ビニル系床材		
		断熱材		
		照明制御システム		
		変圧器		
		吸収冷温水機		冷房の成績係数を見直し
		氷蓄熱式空調機器		
		ガスエンジンヒートポンプ式空調和機		
		送風機		
		ポンプ		
		排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管		使用済みの塩ビ管重量比を三層管、単層管の区分ごとに設定
		自動水栓		
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器		
		洋風便器		
		再生材料を使用した型枠		
		<建設機械>		
		排出ガス対策型建設機械		排出ガス成分及び黒煙の基準値を見直し
		低騒音型建設機械		
<工法>				
低品質土有効利用工法				
建設汚泥再生処理工法				
コンクリート塊再生処理工法				
	路上表層再生工法			
路上再生路盤工法				
伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法				
泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法				
<目的物>				
排水性舗装				
透水性舗装				
屋上緑化				
19 役 務	15	1		
	省エネルギー診断			
	印刷		判断の基準を見直し(オフセット印刷工程に係る基準を追加等)	
	食堂			
	自動車専用タイヤ更生			
	自動車整備			
	庁舎管理			
	植栽管理			
	清掃			
	機密文書処理			
	害虫防除			
	輸配送			
	旅客輸送			
	蛍光灯機能提供業務			
	庁舎等において営業を行う小売業務			
	クリーニング		対象範囲の明示(他の品目として調達する場合の扱い)	
			飲料自動販売機設置	
品目数	256	5		